

大間原子力発電所の建設凍結に関する決議

昨年3月11日に発生した東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所において世界を震撼させる未曾有の大事故が発生し、これまでの原子力発電所の安全神話は完全に崩壊し、多くの国民に不安を与えるとともに、これまでの原発政策に大きな不信感を抱かせたところである。

いまなお、福島県では、福島第一原子力発電所の事故処理が収束をみておらず、16万人もの方々が避難を余儀なくされている状況下において、政府は、本年9月14日に発表した革新的エネルギー・環境戦略において、「2030年代に原発ゼロを目指す」、「新設・増設は行わない」との考え方を示したところであり、我々道南地域の住民も、大間原子力発電所の建設再開はないものと期待を抱いたところである。

しかるに、翌9月15日に経済産業大臣が青森県知事などに対し、「既に設置許可を与えている原発について、これを変更することは考えていない。」と述べ、さらに9月18日には内閣官房長官も同様の発言をするなど、大間原子力発電所の建設継続を容認する意向を示したことは、先に示した方針とまったく矛盾するものであり、我々の期待を大きく裏切るものである。

大間原子力発電所から50km圏内の人口では、青森県側約9万人に対し、北海道側は約37万人であり、仮に、福島第一原子力発電所と同様の事故が起これば、遮蔽物もなく、最短で23kmに位置する道南地域が危険にさらされ、北海道側への影響が圧倒的に大きいことは明白であり、観光産業をはじめ、津軽海峡を操業の場としている漁業や食料基地の一翼を担っている農業を基幹産業としている道南地域にとっては、地域経済にも壊滅的な打撃を与えるものである。

さらに、我が北斗市は、3年後に北海道新幹線の開業を控え、将来に期待を持って、まさしく、これから地域の発展のために様々な取り組みを進めて行こうとしている矢先に、国や事業者からの我々への説明もなく、また、我々の意向を一切斟酌することもなく、大間原子力発電所の建設継続を容認する考えを表明したことは、極めて遺憾である。

これまで、現在ある原子力発電所で電力需要を十分賄ってきたことを踏まえ

ると、敢えて大間原子力発電所の建設を続行することは必要がないものであり、また、工事の進捗率が37.6%であることを考えると、まさに原子力発電所の新設となるもので、他の既存の原子力発電所と同じ扱いをすることはまったく理解し難いものである。

したがって、我が国のエネルギー政策における大間原子力発電所の位置付け、必要性の説明や、福島第一原子力発電所の事故の究明が未だになされていないなかで、建設を再開するということは、断じて受け入れられるものではない。

よって、北斗市議会は、道南地域における住民の生命の安全・安心と財産の保全、さらには地域の振興発展のため、国の新たなエネルギー政策が合意され、国民理解が得られるまでは大間原子力発電所の建設を凍結することを断固求めていくことを表明するものである。

以上、決議する。

平成24年11月6日

北海道北斗市議会